

具体的な取り組み②

公共事業における地域産材の利用

事業内容

市民が直接木材の良さを体感し、木材利用に関する理解を深めていただくため、市の公共施設、保育園、小中学校等の木造化推進と子どもたちが木に直接触れることができる保育園、小中学校の内装や机・イスへの地域材活用を促進する。また、市が実施する公共事業等で、地域材の利用を進める。



建設中の山岡小学校木造校舎

目標

今後、改築・改修予定のある保育園、小学校、中学校等公共施設においては、(担当部局と連携を取り、) 木造化・木質化及び地域産材の利用促進を目指す。

年度	H21	H22	H23
整備箇所	<ul style="list-style-type: none">・山岡小学校体育館(木造化)・大井小学校体育館(木造化)	<ul style="list-style-type: none">・明智保育園(木造化)・山岡小学校 校舎(木造化)・明智小学校(内装木質化)・明智中学校(内装木質化)	<ul style="list-style-type: none">・武並小学校(内装木質化)・常設型資源ごみ回収拠点施設(木造化)

具体的な取り組み③

地域材を活用した木造住宅建設の支援

事業内容

市内から生産された木材の多くが、建築用資材として利用されていることから、市産材の需要拡大をはかるためには、地域材(または県産材)を活用した木造住宅の建設促進が必要である。

そこで、市内に地域材を利用し新築住宅を建設した者に対して、新たな支援制度を整備し地域産材の利用促進を目指す。

目標

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
支援戸数	100戸	100戸	100戸	100戸	100戸	100戸

4.3 地域材利用の拡大

【課題】

木材は持続的生産が可能な材料として、その利用価値が見直されている。しかし一方で、木材の価格の低迷等により国産材の消費が伸びないことから、林業および木材産業の経営は厳しいのが現状である。このため、十分に成長して利用可能な樹木が森林に蓄積されているにもかかわらず、その伐採と利用が滞っている。そこで、林業および木材産業の活性化のために、市産材の利用を促進する必要がある。また、市外への販路拡大を目指した都市とのネットワーク作りが必要である。

【課題解決へ向けた方針】

地域材利用の拡大のためには、木材産業を主なものとした地域材の販路拡大が必要であり、また地域材利用に関する行政的な支援も効果的である必要がある。そこで、地域材利用の拡大を実現するために、多くの実行案が検討・協議される機会を設け、それらを実現する体制づくりを行う。

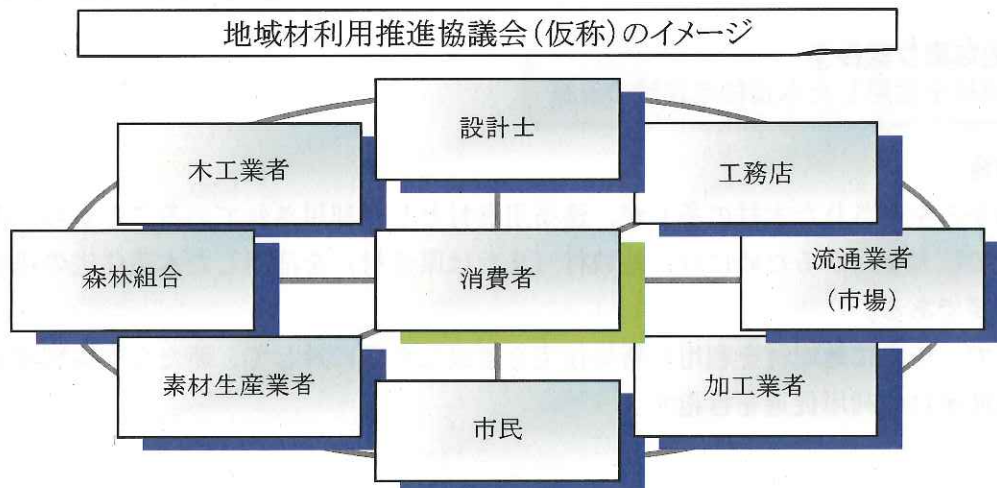
具体的な取り組み①

地域材利用推進のための協議会等の設立

事業内容

地域材利用の方法には、いくつかの方法があるが、多くの場合は、民間事業者の販売によって成り立っている。

地域の事業者が集まり、販路拡大のためのアイデアを出し合ったり、新たな組織づくりができるような機会があれば、地域材を取り扱う事業者同士で、協力しながら販路拡大や流通ネットワークの構築などを考えることができるため、その話し合いの機会を設ける体制を進める。



目標

地域材利用推進協議会(仮称)を設立し、地域材の利用促進のために住宅消費地である都市部とのネットワークづくり、そのための事業者同士の協力体制を構築する。